

コロナ禍における雇用と暮らしを守ることにに関する意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大及び緊急事態宣言の下での急激な経済活動の縮小により、令和2年4月から6月までの実質国内総生産は年率換算でマイナス28.1%という戦後最大の落込みとなった。

国内経済の悪化を食い止めるためには、解雇・雇止めを最大限回避し、生活を維持し得る収入を全ての国民に保障することが求められている。しかし、政府は、雇用調整助成金について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の令和3年1月以降の縮小を示唆した。また、令和2年4月から6月までの休業についての新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、同年9月末を申請期限としているが、9月8日現在、予算額約5,400億円に対して約1.4%しか支給されていない。

新型コロナウイルス感染症対策として策定した諸制度による支援を、必要とする全ての人に行き渡らせ、感染の終息まで持続することこそ、経済を立て直す上で不可欠である。雇用と暮らしを守る施策を強化することが緊急に求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 解雇・雇止めなどの不当な扱いを未然に防ぐよう取り組むこと。
- 2 雇用調整助成金における助成率10分の10の対象を拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を継続すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請期限を延長し、自粛要請による影響が大きい分野に支援の対象を拡大すること。
- 4 求職者支援制度について、新型コロナウイルス感染症対応の特例として、要件を緩和し、支給額を引き上げること。
- 5 失業給付の基本手当日額を増額し、給付日数を延長すること。
- 6 追加支援として、2回目の持続化給付金の支給を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

東京都議会議長 石川良一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} 宛て